

米国における保育の多様化に関する現状と課題 (2)

—メリーランド州の多文化保育と「言葉」に関する保育指導方法—

松 山 有 美

Michelle H Morrone

摘要：本研究は、多様化する保育の現状を整理し、そこに潜む課題を明らかにすることで、「多様な有り様」を保障する保育の実現に向けた方策を多文化保育の実践を通して検討することを目的とした。米国メリーランド州での調査を実施し、多文化保育の保育方法を保育内容「言葉」に注目し考察した。そこでは、英語の力が十分でない子どもにとっても安心できる保育の場を構成することや保護者ら人的資源を活用した多文化保育の方法が取られていることが明らかとなった。

キーワード：保育の多様化、多文化保育、保育内容「言葉」、保育方法、米国

はじめに

本研究は、多様化する保育の現状を整理し、そこに潜む課題を明らかにすることで、「多様な有り様」を保障する保育の実現に向けた方策の策定を目指すための試論である。特にここでは、多様化する保育の中でも「多文化保育」に注目する。多文化保育とは、社会的・文化的に関わる多様性を知り、それらを認め合うことを通して、偏見や差別を生み出さない公平な社会を希求する社会の一員になることを目指す保育実践である。2018年の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の成立は、日本に住む外国人をめぐる議論を再喚起させた。こうした議論は、外国にルーツを持つ子どもたちの学びに関する研究や実践の蓄積にも貢献している。

しかし、これらの多くは就学後の子ども達の学びや進路選択を扱っており、就学前の子ども達の生活に主眼を置く研究および実践の蓄積は十分ではない(松山 2109、三井ら 2018)。それ故、人種、言語、宗教、ジェンダー、性的指向や家族形態などに関わらず、すべての子どもが安

心できる保育環境を整備し、彼ら・彼女らの発達を保障する保育の創出につながる研究と実践の積み上げは、喫緊の課題である。そこで、本研究では多文化保育のフロントランナーである米国の保育に注目し、保育現場における多文化保育の現状と課題に関する調査を実施した。ここでは、同調査から得たデータを多文化状況にある保育における「言葉」の扱いとその指導法を取り上げて整理する。

I. 多文化保育と保育内容「言葉」

多文化保育を実践する際、「言葉」は中心的課題の一つとなる。なぜなら、社会的・文化的多様性を体現する保育の場において、子ども、保護者、保育者の間に共通の言語が存在しないことが、保育を円滑に進める上での壁となることが、少なくないからである。実際に、これまでの調査において、日本語でのコミュニケーションが難しい子どもや保護者への対応に苦慮する保育者の姿が明らかとなっている（三井ら 2018）。こうした、多文化状況における「言葉」の課題に対して、各園では連絡帳にルビを付ける、園だよりをローマ字で書く、ポケトークなどの自動翻訳機を導入するという対処が取り組まれている。また、外国にルーツのある子どもや保護者の集住地域を持つ自治体では、保育所に通訳者を派遣するなど、様々な取り組みがなされてきた。多文化状況に対応するこうした取り組みは、一定の役割を果たしている。

では果たして、保育内容「言葉」は、多文化保育の場においてどのように取り扱われているのであろうか。まずは、保育所保育指針および幼稚園教育要領の「言葉」を概観する。そこには、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」と記載されている。また、「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる」や「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」など、言葉を通して自らを表現すること、言葉を媒介し他者との関わりを構築することが期待されている。すなわち、子どもが表現し合い、伝え合うことが活動のねらいとして据えられており、そうした相互関係の構築を目指した「言葉」の獲得が保育内容として目指されている。

こうした保育における「言葉」とは、汐見（2017）が「語彙を増やす前に、まずは人間関係があり、伝えたい経験があること」と述べるように、「伝え合う喜び」を感じることや「心を通わせる」活動、「想像する楽しさ」を知るという活動が、主なねらいとなっている。すなわち、その子どもが何語を話し、どれだけ話せるのかという言語能力ではなく、話したいと思う気持ちや伝えたいと思う意欲を持てること、またそうした気持ちや意欲へと向かわせる経験の蓄積と人間関係の構築につながるための保育活動の展開が目指されている。

しかしながら、三井ら（2017）の多文化保育に関する先行研究の通時的整理に言及されているように、実際の保育現場では、日本語という言葉を話すことができるか・否かが、保育をめぐる「言葉」の扱いが中心的課題として取り上げてきた。日本語を話さない子どもたちにとっての伝えたい意欲の醸成や想像する楽しさ、安心できる人間関係の構築などへの取り組みは十分ではな

い。すなわち、保育内容「言葉」のねらいを達成するための保育方法に関する議論には至っていないのである。

そこで、本研究は米国の保育に注目し、多文化状況の保育現場における「言葉」の扱いおよびその保育方法を検討し、多文化保育の現状と課題を議論する糸口を探る。承知の通り、米国は多文化社会のフロントランナーであり、多文化保育に関わる実践や学術的積み上げは分厚い（松山 2019, 2018）。実際に、情報伝達手段としての「言葉」だけでなく保育内容としての「言葉」およびその指導方法に関する研究や実践は、多岐にわたる。特に、本研究では米国の保育現場において、保育者たちが多文化状況をどのように捉え、多言語状況下における「言葉」に関する活動をどのように展開しているのかを検討する。

II. 米国およびメリーランド州の保育

ここではまず、本研究の調査対象である米国の保育を概観する。米国において保育および幼児教育に関するナショナルカリキュラムおよび規制は、貧困家庭やひとり親家庭の子どもたちへの特別カリキュラムを除いて展開されていない。それゆえ、米国の保育に関してその全体像を論じることは容易ではない。保育に関わる多くの事項は、各州（ワシントン D.C を含む）における、リージョナルカリキュラムや各自自治体の保育ニーズや社会状況に応じた規制等として採用されている。紙面の都合上、米国保育の詳細は筆者らの拙稿に譲り、ここでは本研究の調査を実施したメリーランド州（以下 MD 州）における保育および幼児教育を概観する（松山 2019, 2014, 林ら 2019）。

(1) メリーランド州における就学前教育・保育

MD 州は、人口およそ 600 万人を有する北米大陸東側に位置する中規模州である。特に、首都ワシントン D.C. に隣接するモンゴメリーカウntyやボルチモア市には、政府機関や研究所の関係者が集住している。MD 州に住む子どもたちの概要は、次のとおりである。就学前施設に通う子どもの人種は、アメリカ先住民族 0.3%、アジア系 6.1%、アフリカ系 33.1%、ハワイ先住民・太平洋諸島系 0.2%、白人 37.9%、ヒスパニック 17.5%、2 つ以上の人種 4.8% となっており、マジョリティがいない人種構成となっている。また、障がいを持っている子どもの割合は、8.6%、英語を母語としない子どもは、15.8%、無料・減額ランチ受給対象の子どもは、48.9% である (MSDE 2015)。

MD 州の教育は、就学前から高等教育までが MD 州教育局の主導のもと展開されている。0~4 歳を対象とした保育施設（保育所保育、小規模保育や家庭的保育等）と 5 歳対象の幼稚園がある。保育施設の多くは、教会や保育企業など民間によって運営されており、各運営母体によって多様な保育活動が展開されている。活動内容、受け入れ年齢や時間、また保育料によって保護者が自己責任のもと選択する。

幼稚園は、初等教育の準備期間として 1 年間のカリキュラムが展開されている。保育所に併設している機関や、初等教育機関に付属しているものなどその形態は多様である。保護者の選択によ

り、私立か公立かを選択する。また、貧困家庭やシングルマザーを対象とした子育て支援策として、栄養指導や赤ちゃん訪問などの支援を盛り込んだ早期ヘッドスタートや学習環境が整わない子どもたちの支援の場としてヘッドスタートが、公立の保育施設として運営されている。本研究では主に、0～4歳を受け入れる保育施設を中心に議論する。

(2) 就学前教育・保育に関わる指針と保育内容「言葉」

MD州における就学前教育・保育は、『学校での成功に向けた土台の敷設：メリーランド州における就学前保育・教育の向上に関する提言』が1992年に発刊されたことを契機に広く整備された。特に、同提言においては、家族とコミュニティの連携が、子どもたちの学校での成功に重要な役割を果たしていることが示された。その後、『メリーランド型就学準備の評価』が策定され、初等教育から用いられるMD州カリキュラムに沿って、就学前の3年間（概ね3歳から5歳）で身につけておきたい項目が示された。そこでは、発達に関する7つの項目、①社会的基盤、②身体・健康、③言葉、④数、⑤環境、⑥社会、⑦表現に関して、それぞれにねらいと内容および子どもたちに期待される力が示されている。また、0歳から3歳までに身に付けたい項目として、①自己および社会性の発達、②認知、③言語、④身体の4区分が示された。その後、何度かの改定を経て、『学びを積み上げるすべての子どもへの支援：誕生から8歳に向けたメリーランド州教育ガイド』が2015年に発行された。

保育内容の言葉に関しては、『学びを積み上げるすべての子どもへの支援：誕生から8歳に向けたメリーランド州教育ガイド』に示されている。その中で「言葉」は、表現力の豊かさと受容的言語の二つの側面に分けられる。表現の豊かさとは、言葉を使った発話、言葉を使わない発話、そして書くことが含まれる。また、受容的言語は、他者の発話を理解することや、そのプロセスをさす。受容的な言語力は、書物を読む力や、文章を書くこと、聞くことや話すことにつながる重要な要素であることが示されている。特記すべきは、表現の豊かさや受容的言語の発達には、英語もしくは、それぞれの子どもが家庭で使用している言語によって達成することが想定されている。すなわち、子どもが主に話す言葉が「何か」、米国社会のマジョリティ言語である英語であるか否か、は問われておらず、保護者及び子どもに言葉の選択は委ねられている。実際に、州内の保育所を利用する保護者及び子どもたちの使用言語はおよそ138言語にのぼる。

上記を踏まえ、実際の保育現場ではどのような取り組みが行われているのか、保育者に対する聞き取り調査及びアンケート調査の自由記述項目を中心に検討する。

III. 多文化保育と言葉およびその指導法

(1) 調査概要

本研究の目的を達成するために、米国にて調査を実施した。筆者は、2019年8月17日から8月25日の10日間、米国にて調査を実施した。調査は、MD州に所在する保育所4ヶ所である。調査には、筆者の知人であり現任保育者であるB氏の紹介を通じて参入した。調査に際して、施

設長、保育者、保護者に調査の目的を説明し、許可を得た上で、聞き取り、アンケートおよび保育観察を行った。また、観察時には映像及び写真を撮影したが、子どもたちの特定につながる撮影行為は禁止とした。本研究では、各保育所の保育者を対象に実施したアンケート調査と聞き取り調査の一部を分析対象とする。アンケートの配布は、該当保育者 70 名に実施し、38 名から回答を得た（回収率 54.2%）。聞き取り調査は、半構造化インタビューを採用し各保育者 1 時間程度であった。インタビューは IC レコーダーに録音した。調査対象施設は表 3-1 の通りである。ここでは、本調査で得た各園の環境設定に関する資料、アンケート調査の自由記述、施設長へのインタビューの一部を分析対象とする。本研究では、特に、保育内容の「言葉」と保育方法に関する回答と調査の際に収集した資料を検討の対象とした。なお、プライバシー保護の観点から、施設名や個人名は全て仮名にしている。また、本調査の対象である 4 施設は全てメリーランド州からの認可を受けた認可施設である。

3-1: 調査対象施設一覧

施設名	運営母体	対象年齢
H Preschool and Kindergarten	キリスト教系教会	2～5 歳
J Academy	保育企業	0～5 歳
L Preschool and Kindergarten	キリスト教系教会	2～5 歳
N School	保育企業	0～5 歳

(2) 多文化保育の方法と資源

保育者は、自らが担当するクラスの年齢に合わせた壁面や教材を設定し保育環境を整備している。その中には、子どもたちの文化的背景に配慮した壁面や教材が利用されている。保育室には、多様な文化を知る絵本が置かれ子どもたちは自分の興味関心によってそれらを手にとることができる。また、文化的な多様性を醸成するポスター、や多文化を体験する保育教材 (3-1 写真) が設置されている。こうした、保育環境の整備に関して保育者らの自由記述を整理する。



写真 3-1 多文化保育教材

(筆者撮影)

保育者は、多様な背景を持った子どもたちに対して、保育の場が安心であり、心地よいと感じる空間であることが大切であると考えている。そこでの保育者の役割として、そうした空間を整備すること、また保育の指導に多文化的な要素を取り込んでいくことだと述べる。またそうした空間において、多文化保育の保育内容を構成する際に保護者の力を活用していることが示された。

また、多文化保育を実践する上の方法として、施設長は次のように述べた。

「外国にルーツのあるご家庭には、園でその国や文化のお話をしてもらえる時間を設けたりします。インド圏からきたご家族には、インドでの食事や音楽など子どもたちと一緒に楽しんでもらえる時間を作ったこともあります。インドの言葉を知る機会にもなりました。」(施設長 M 氏)

「日本で生活した経験のある(アメリカ人の)家族から、日本の話を聞いたり、折り紙を教わったこともありますね。」(施設長 L 氏)

このように、多文化保育の取り組みとして、保育教材などを活用することや人的資源の活用など様々な資源が活用されていることがわかる。しかしながら、保育者の記述にあるように、それらの資源は、財政的な側面からも人的資源の多様性に関しても一つの園でまかなうことは難しく、すべての子どもにとって安心して過ごせる保育環境の創出に対して十分でない。

MD 州に居住する人々の間では、100 を超える言語が使用されていることから、各言語に関わる文化的背景を捉えていく細かな配慮も必要になるだろう。

保育者 K	多様な文化的背景を持ったお子さんがいることを意識して、保育環境の整備や指導方法にそうした(多文化的な)要素を取り込んでいます。
保育者 H	外国にルーツのある子ども一人一人が、心地よいと感じることはとても大切で、また彼ら・彼女らの個人的な欲求が(保育を通して)満たされることはとても重要だと思います。
保育者 C	私たちのような小規模の私立園では、多文化保育を積極的に取り入れるための資源に乏しいことが課題です。私たちは、可能な限り全ての子どもを受け入れて多様性を尊重するように心がけています。

表 3-2 : アンケート調査より「多文化保育の実践に関する自由記述」

IV. おわりに

本研究では、保育の多様性に関して特に多文化保育に注目した。多文化保育の実践に欠かせない、「言葉」の領域がどのように扱われているのか、また具体的な保育方法を考察した。保育者の語りから、まずは英語を母語としない子どもたちや外国にルーツのある子どもたちが安心して時間を過ごすことができる保育環境の整備に気を配っていることが明らかとなった。そして、外国にルーツのある保護者や外国での生活経験を持つ保護者に、それぞれの経験などを子どもたちに伝える場を設けるなど、多様な資源を活用した保育内容の展開を実践していた。その一方

で、それらの資源は限られており、各園での努力には限界があることが課題として明らかになった。

全ての子どもの最善の利益を希求することが、保育を貫く柱である。多様な言語背景、多様な宗教、多様な生活習慣などを背景とする子どもたちが共生する多文化保育にとって、その柱により大きな意味があることは言うまでもないであろう。全ての子どもが育ち合う場として多文化保育の環境整備の方法と実践は、今後ますますその役割が期待される。本研究を踏まえ、調査において得られたデータの整理と分析を進め、MD州における多文化保育の現状と課題もならず他の地域を含めた多文化保育に関する学術的議論をさらに進めていくことが喫緊の課題であろう。

【文献】

荒牧重人他編 2017 『外国人の子ども白書-権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』明石書店

高谷幸編 2019 『移民政策とは何か-日本の現実から考える』 人文書院

二見素雅子 2002, 「大阪府の就学前施設に在籍の日本語を母国語としない親をもつ子どもの保育・生活実態調査 報告」, 『神学と人文 大阪基督教学院・大阪基督教短期大学研究論集』No. 42, pp89-106.

林悠子、韓在熙、松山有美、三井真紀、2019 「韓国・オーストラリア・米国・フィンランドの多文化保育の現状と課題」, 『佛教大学社会福祉学部論集』 第15号, pp71-92.

日本保育協会 2009, 『保育の国際化に関する調査報告書』日本保育協会

Maryland State Department of Education, 2015, *Supporting Every Young Learner: Maryland's Guide to Early Childhood Pedagogy*, Maryland State Department of Education.

-----, 2015, *Readiness Matters!*, Maryland State Department of Education.

松山有美 2014 「第6章海外の子育て支援の現状 第3節アメリカの子育て支援の現状」, pp118-216, 咲間まり子編 『多文化保育・教育論』みらい

松山有美 2019 「米国における保育の多様性に関する現状と課題 (1) —ニューヨーク州の多文化保育に関わる保育ガイドラインに注目して—」『子ども学論集』, pp27-33.

三井真紀、石井章仁、林悠子、韓在熙、松山有美、2018 「保育現場に見られる多文化共生と環境構成の原理(1)—A 幼稚園の事例から—」, 『九州ルーテル学院大学 VISIO』No.48, pp15-20.

三井真紀、林悠子、韓在熙、松山有美、2017 「日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題」, 『九州ルーテル学院大学 VISIO』No.47, pp31-41.

佐久間孝正 2006 『外国人の子ども不就学—異文化に開かれた教育とは』 勁草書房

汐見稔幸監修 2017 『保育所保育指針ハンドブック—2017年告示版』学研

松 山 有 美・Michelle H Morrone

付記： 本研究の一部は、日本福祉大学公募型研究プロジェクト（2019年度）の一環として行われたものである。

松山 有美 （日本福祉大学子ども発達学部 准教授）

Michelle H Morrone（名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 教授）